

令和7年度「いじめ対策総点検」学校訪問指導

新潟県教育委員会では、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力の強化」や「教員の意識改革」などの視点で各種取組を実施しています。その一環として、江南高等特別支援学校及び川岸分校のいじめ対策の現状について、今年度も「いじめ対策総点検」が実施されました。内容及び指導内容は、以下のとおりです。

1 日 時 令和7年 10月 15日（水）午前 10時から 11時 20分まで

2 場 所 県立江南高等特別支援学校 校長室

3 参会者	県教育庁生徒指導課	長津 副参事
	県教育庁義務教育課 特別支援教育推進室	木村 指導主事
	県立江南高等特別支援学校	校長、教頭、いじめ対策推進教員
	県立江南高等特別支援学校川岸分校	教頭、いじめ対策推進教員

4 内 容
（1）書類点検、取組説明
（2）学校見学、授業参観

5 指導内容

○背景要因を探ることについて

これまでの生活経験、SNSを通しての生徒の関わり、人と関わることの頻度、生徒の特性などの視点から、いじめの行為につながることがないか見ることは大切である。

○生徒の実態把握と発達支持的生徒指導

普段の学校生活で、生徒の様子を見て、ささいな表情の変化、細かい部分を早めにキャッチしてコミュニケーションを取るなど、生徒が職員に相談しやすい雰囲気を作り、いじめの未然防止につなげていることは、よいことである。

○記録の整理のための様式

いじめ事案を把握して解決まで記録する様式を活用してほしい。職員の負担軽減にもつながることである。一旦解決した後の事後の経過を、1か月おきなど定期的に記録しておくことができる様式があるのはよいことである。

○学校いじめ防止基本方針の周知

学校いじめ防止基本方針は、職員への周知のみでなく、保護者に配付したり、PTA総会で伝えたりして保護者への周知を図ることも大切である。

○生徒指導に関する研修の実施と参加について

校内研修を設定して取り組むことは、とても大切である。都合により、出席できなかった職員に対して、資料を配付するのは必須である。また、研修内容を口頭で伝える、教務室での話題にするなどして情報共有を図ることが大切である。

○アンケートや教育相談の実施について

生徒へのアンケートを行い、それを基にして教育相談を行う取り組みは、よいことである。生徒について、記述と口頭での話と両方から把握することは大切なことである。